

NPO法人 **みたかハンディキャブ**
 国土交通大臣認定講習(国自旅 61号)
 第55回
 福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習

- 福祉有償運送に従事する運転者の要件を満たす「福祉有償運送運転者講習会」および「セダン等運転者講習」を下記の要領で開催します。
- 当講習会(福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習)の受講対象者
 福祉自動車の運行予定の運転者、福祉自動車以外の自動車(セダン)による運行予定者

記

- 1 開催日 2021年 6月26日(土)・27日(日)
- 2 会場および講習内容

1日目〈6月26日(土)〉	2日目〈6月27日(日)〉
会場:三鷹市上連雀分庁舎 2階会議室	会場:三鷹市上連雀分庁舎2階会議室及び周辺道路
【福祉有償運送運転者講習会】	【福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習】
科目名	科目名
スケジュール説明(コース案内)	日常点検、安全運転
移動サービスの概論、関係法規	セダン等運転者講習
移動サービスでの安全・安心な運転	《演習》セダン車両使用した乗降介助技術
〈昼食・休憩〉	〈昼食・休憩〉
移動サービスに必要な知識と運転方法	《演習》実車運転・走行実技(周辺道路)
障がいの知識および理解	アンケート記入・各講師からの講評
接遇技術および介助技術	修了式
福祉自動車の特性	
《演習》福祉車両を使用した操作説明、接遇技術	

- 3 初日は9:30までに受付を済ませてください(但し会場の都合で9:00前の入室はできません)
- 4 受講定員:12名(受講者数が5名に満たない場合は中止、12名を超えた場合はお断りいたします)
- 5 満26歳以上70歳以下で第一種免許を取得してから2年以上が経過した方で過去2年以内に免許停止処分を受けていない方(初日に免許証の確認をさせていただきます)
 但し、当団体入会者に限り73歳まで受講可能です。
- 6 受講料:1人7,000円
- 7 申込方法は当会HPの有償運送講習会申込書からプリントアウト、記入後にFAXしてください。
 【FAX】0422-41-0274
- 8 荒天等による中止の場合は早朝にご連絡することがありますのでご了承ください。
- 9 当会場に駐車場はございませんのでお車でのお越しはご遠慮ください。
- 10 安全を期する為に日常的に運転されている方をお願いします(ペーパードライバー不可)
- 11 無断遅刻は原則的に受付ませんのでご注意ください(交通遅延証明などがある場合は除く)
- 12 途中退室、居眠り、受講態度が悪いなどの場合は修了証発行ができないケースもあります。
 この場合の受講料返金はできませんのでご注意ください。
- 13 国交省指導のもとで開催しております。上記注意を厳守願います。
 その他ご不明な点などがございましたら下記までご連絡ください

NPO法人 **みたかハンディキャブ** 講習会担当
 住所:東京都三鷹市上連雀8-3-10 三鷹市上連雀分庁舎内
 TEL: 0422-41-0185
 FAX: 0422-41-0274